

安田信之教授略歴・主要業績

《略歴》

- 1967年 3月 大阪市立大学法学部卒業
 1967年 4月 アジア経済研究所入所
 1992年 3月 アジア経済研究所退職
 1992年 4月 名古屋大学大学院国際開発研究科教授（現在に至る）

《主要業績》

- 1969年
 「インドにおける会社の資本発行に対する統制」『アジア経済』10巻11号 61-75頁.
- 1970年
 「インドの会社法」（谷川久編）『アジア諸国の会社法』アジア経済研究所, 219-281頁.
- 1971年
 『1872年インド契約法』（訳, 谷川久監修）アジア経済研究所, 106頁.
- 1972年
 ①「インドの契約法」（谷川久編『アジア諸国の契約法』アジア経済研究所, 243-304頁).
 ②『インドの会社法(1)(2)』（訳, 谷川久監修）アジア経済研究所, 384頁, 306頁.
- 1975年
 「インドにおける『司法危機』」『アジア経済』15巻1号, 88-99頁.
- 1976年
 ①「インド会社法における政府統制規定」『比較法研究』39号, 97-105頁.
 ②「1974年インド会社改正法について」『アジア経済』17巻6号, 65-83頁.
- 1977年
 「インドの下位裁判所(I)(II)(III)」『アジア経済』18巻5, 8, 9号.
- 1978年
 ①「オーストラリアにおける連邦会社法の生成過程」『アジア経済』19巻12号, 47-69頁.
 ②「インド憲法における財産権—財産権の変容と国家政策の指導原則」（大内穂編『インド憲法の基本問題』アジア経済研究所, 87-134頁).
 ③『マレーシアの会社法(上)(下)』（共訳）アジア経済研究所, 175頁, 175頁.
- 1979年
 「マレーシア・シンガポールにおける会社法の発展(I)(II)」『アジア経済』20巻7, 9号.
- 1980年
 「非常事態下における第42次憲法改正」（大内穂編『危機管理国家体制—非常事態下のインド』

アジア経済研究所, 49-64 頁).

1981 年

「アジア法の 3 類型—固有法・移入法・発展法」『アジア経済』22 卷 10 号, 2-21 頁.

1982 年

①「イギリス法の移植とその変容—インド会社法を例として—」『アジア経済』23 卷 7 号, 48-66 頁.

②『アジア諸国の法制度（改訂版）』（共編）アジア経済研究所, 361 頁.

1983 年

①『アジア諸国の企業法制』（共編）アジア経済研究所.

②「アジア諸国の契約法」（遠藤・林・水本監修『現代契約法体系 第 8 卷国際取引法』有斐閣, 43-64 頁).

1984 年

Corporation and Law in ASEAN Countries-A Case Study of the Philippines, (IDE., IRP Series 41, 1984) coauthored with Froilan Baqungan and Santos.

1985 年

① *Corporation and Law in ASEAN Countries-A Case Study of Thailand*, Coauthored with Pichet Maolanond (IDE., IRP Series 49).

②『フィリピンの法・企業・社会』（著）アジア経済研究所, 281 頁.

③「東南アジアの消費者運動と消費者法—マレーシアを中心として」（木村保男（編）『現代社会と法の役割』, 日本評論社, 205-230 頁).

④「ASEAN 諸国の証券規制」『アジア経済』26 卷 10 号, 32-47 頁.

1986 年

① *Corporation and Law in ASEAN Countries-With Special reference to Indonesia*, IDE.,IRP Series 58, coauthored with T.M.Radhie.

②『ASEAN 法—その諸相と展望』（編）アジア経済研究所, 295 頁.

1987 年

①「パン・エル社事件と新シンガポール証券業法」『証券研究』Vol.82, 215-242 頁.

②『アジアの法と社会』（著）三省堂, 443 頁.

1988 年

①「ボパール事件：ジャバルプル高裁判決の概要」『国際商事法務』16 (7), 556-562 頁.

②「ブミプトラ政策と工業調整法」（堀井健三・萩原宜之編『現代マレーシアの社会・経済変容』, アジア経済研究所, 139-176 頁).

③「独立後スリランカの司法機構の変動」（千葉正士編『スリランカの多元的法体制』成文堂, 123-157 頁).

④「インド経済計画の機構的側面」（山中一郎編『南アジア諸国の経済開発計画』アジア経済研究所, 223-253 頁).

1989 年

「イギリスのマイノリティ問題」『アジア経済』30 卷 6 号, 77–88 頁.

1990 年

Law and Development Study in ASEAN Countries, IDE IRP Series No.90, Coauthored with Sunaryati Hartono.

1991 年

① 「非西欧諸国における立憲主義」『憲法問題』2, 75–91 頁.

② “Malaysia’s New Economic policy and The Industrial Co-ordination Act”, *The Developing Economies*, Vol.XXIX No.4 (1991), pp. 30–349.

1992 年

① 「サティ殺人事件と反サティ法」(湯浅道男等編『法人類学の地平』成分堂, 187–194 頁).

② 『第三世界開発法学入門』(編), アジア経済研究所, 294 頁.

③ 『中国開発法学研究』(共著), アジア経済研究所, 147 頁.

④ 「東南アジア憲法体制の特質」(矢野暢編『東南アジアの政治 講座東南アジア学 7』158 – 174 頁).

1993 年

① “Law and Development in ASEAN Countries”, *ASEAN Economic Bulletin*, V10. No.2, 144 – 154 頁.

② 『香港・1997年・法』(編) アジア経済研究所, 149 頁.

③ 「アジア文化圏における人権」『ジュリスト』No. 1022, 159–164 頁.

④ 「アジア法の特質とその現状—ASEAN 地域を中心として」『ケース研究』235 号.

⑤ 『中国の開発と法』(共編) アジア経済研究所, 342 頁.

1994 年

① 「『アジア型』人権論の試み：その論理と展望」(憲法理論研究会(編)『人権理論の新展開』敬文堂, 119–132 頁).

② 「東アジア法圏の生成と発展」(石部雅亮・松本博之・児玉寛(編)『法の国際化への道一日独シンポジウム』信山社, 406–427 頁).

③ 「スリランカの環境法と行政制度」(野村好弘・作本直行(編)『発展途上国の環境法—東南・南アジア』, アジア経済研究所, 315–352 頁).

④ 「1937 年エール(アイルランド)憲法「社会政策の指導原則」に関する覚書」『開発における文化(2)』高度化推進特別経費・大学院重点特別経費による研究科共同研究, 1–15 頁.

⑤ 「第三世界開発法学覚書」『国際開発研究フォーラム』1 号, 237–248 頁.

⑥ 「日本とアジア」(加藤雅信編『現代日本の法と政治』三省堂, 102–112 頁).

1995 年

“The Evolution of the East Asian Law Region” (in Karl Kroeschell/Albrecht Cordes <Hrsg>, *Vom nationalen zum transnationalen Recht*, C.F. Muller, pp. 279–296).

1996 年

- ① 「アジア型人権覚書」(比較憲法学会編『人権の理想と現実—南北、特にアジアの視点から』国際比較憲法会議 1996 年報告書, 61-72 頁).
- ② 「フィリピン都市・不動産法」(大村泰樹氏と共同執筆) (水本浩・野村好弘編『アジアの不動産法制 2』日本住宅総合センター, 7-42 頁).
- ③ 「APEC における「アジア」的紛争処理の展望—第 3 回賢人会議報告書の内容を中心に」『国際経済法』第 5 号 150-170 頁.
- ④ 『ASEAN 法』日本評論社(著) 345 頁.
- ⑤ 「アジア型人権論再論」『アジアにおける人権の総合的研究』(外務省国際情報局委託調査, 1996 年 3 月, 74-83 頁).
- ⑥ *Law, Legal Culture and Regional Integration; Asian Perspectives*, APEC Discussion Paper Series No.7, APEC Study Center, GSID, Nagoya University, 1996-3, pp. 24.
- ⑦ 「オーストラリアの人権・機会均等委員会の組織と機能」『国際開発研究フォーラム』4 号, 1-18 頁.

1997 年

- ① 「アジアのなかの日本法」(『現代法学の思想と方法: 岩波講座現代の法 15』201-228 頁).
- ② Dispute Settlement Mechanism in Asia — Pacific Region — APEC DMS and ASEAN DSM, APEC Discussion Paper Series, No.13, APEC Study Center, GSID, Nagoya University, pp. 43.
- ③ 「千葉正士の「3 つのダイコトミー」と「アイデンティティ法理」—世界の法社会学 8」『法律時報』69 卷 10 号, 124-125 頁.

1998 年

- ① "Human Rights, Individual or Collective? The Southeast Asian Experience", Morigiwa Yasutomo (ed.), *Law in a Changing World: Asian Alternatives*, ARSP Beiheft Nr.72, pp. 50-57.
- ② 「オーストラリア人権委員会の改組の動向— 1998 年人権立法法改正 (第 2 時) 法案を中心 に」『部落解放研究』第 125 号, 10-23 頁.
- ③ 「アジア法研究の方法と課題」(日本法社会学会編『法社会学の新地平』有斐閣, 248 - 257 頁).
- ④ 「オーストラリア多文化社会と法」『国際開発フォーラム』9 号, 247-262 頁.
- ⑤ 「フィリピン憲法における人権概念の受容と変容」『比較法研究』59 号, 47-57 頁.

1999 年

- ① 「知的協力としての法の移転: 制度知としての法の移植」『国際開発研究』第 8 卷第 2 号 5-18 頁.
- ② 「東南アジア法の特質」(明治学院大学法学部編『アジアにおける日本企業の直面する法的諸問題』信山社, 22-31 頁).
- ③ 「オーストラリアの人権委員会の紛争処理手続き: 人種差別事件を中心に」『国際開発フォーラム』第 12 号, 235-248 頁.

④「土地の領有と所有—オーストラリア・1992年マボ判決を手がかりとして」(杉本敬志編『土地所有の政治史』風響社, 375-390頁).

⑤「人権、個人的なものか社会的なものか—アジアの人権にそくして」(森際、今井、井上編『変容するアジアの法と哲学』有斐閣, 79-96頁).

2000年

①『東南アジア法』日本評論社(著), 359頁.

② *The Evolution of ASEAN Competition Law within the APEC Framework*, (APEC Discussion Paper Series. No.32) APEC Study Center, GSID, Nagoya University & IDE—JETRO, 45pp.

③『アジア・太平洋の地域統合・協力と法』(平成9年度～11年度科学研究費補助金基盤(C)(2)) 研究成果報告書(平成12年3月) 38頁.

④「二つの資本主義—アジア諸国の法制度改理解の前提として—」『アジ研ワールド・トレンド』No. 54 24-27頁.

⑤ *Three Types of Law: A New Paradigm for the Law and Development Studies*, APEC Discussion Paper Series, No.37, APEC Center, Nagoya University, 60pp.

2001年

①『ASEAN諸国競争法・政策』(平成12年度公正取引委員会受託調査「競争法の円滑な導入のための具体的手法に関する研究」最終報告書), 公正取引協会(平成13年3月31日), 225頁.

②“South East Asian Law in Transition: The Law and Political, Economic and Social Change in the Post Crisis of 1997” in *Proceedings of the Roundtable Meeting, Law, Development and Socio-Economic Change in Asia, 20-21 Nov. 2000*, Manila, IDE Asian Law Series No.1 (2001) pp. 119-135.

③“Indonesian Competition Law in ASEAN Perspectives” *Competition Law and Policy in Indonesia and Japan*, Joint Research Project on Supporting Economic Structural Reforms in Asian Countries, IDE/JETRO, 2001, pp. 136-159.

④「グローバリゼーション・開発・国際開発学—編集後記にかえて」『国際開発研究フォーラム』18, 207-220頁.

⑤「アジア的なるものについて—アジアの人権・権利概念理解の前提として」『北大法学論集』第52卷第2号, 605-640頁.

2002年

①「インドにおける人権概念の生成」(浅野宜之と共同執筆) (滝沢正等編『比較法学の課題と展望』大木雅夫先生古稀記念, 信山社 467-488頁).

②「転換期のアジア型資本主義—危機後の東南アジア法システム理解の前提として—」(作本直行編『アジアの経済・社会開発と法』アジア経済研究所, 5-43頁).

2003年

①「東アジア競争法の生成過程」『北大法学論集』54卷5号, 1631-1658頁.

- ②「広域地域と法：東アジア地域を例として」『地域の法社会学：法社会学 59号』22–36 頁.
- ③ “How Can Law Interact with Society?: A Note on Recent Law Reform Movements in Asia” Sakumoto, Kobayashi and Imaizumi (ed.) *Law, Development and Socio-Economic Changes in Asia*, IDE-JETRO, 2003 pp. 3–27.
- ④ “Law and Development in Southeast Asian Perspective: Methodology, History and Paradigm Change” Antons Christoph (ed.) *Law and Development in East and South-east Asian Countries*. Routledge-Curzon pp. 25–68.
- ⑤ 『フィリピン共和国憲法一概要と翻訳』、衆議院憲法調査会事務局（衆憲資第 19 号）140 頁.
2004 年
『アジアの市場・組織・法—開発法学の形成に向けて』研究課題番号（13620008）平成 13 年度
—15 年度科学研究費補助金（基盤研究 C (2)）研究成果報告書、101 頁.
- 2005 年
『開発法学 アジアポスト開発国家の法システム』名古屋大学出版会、347 頁.
- 2006 年
 - ① 「アジア法の概念とその生成過程」（アジア法学会編＜安田信之・孝忠延夫編集代表＞『アジア法研究の新たな地平』成文堂、11–36 頁).
 - ② 「法制度の国際的均質化と途上国・移行国：開発法学の視点から」（西川・高橋・山下編『シリーズ：国際開発 第 5 卷 国際開発とグローバリゼーション』日本評論社、173–196 頁).

《連載》

- 「インド通信」『国際商事法務』(Vol.16, No.1 — Vol.16, No.9 <1988>)
 「ロンドン通信」『国際商事法務』(Vol.16, No.10—Vol.17, No.8 <1988–89>)
 「アジア会社法入門 1–25」『国際商事法務』(Vol.18, No.1 <1990> – Vol.20–No.2 <1992>)
 「アジア法はいま」『法学セミナー』(1991/4–1993/3)